

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.12
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	北海道財務局長
【氏名又は名称】	杉本 恵昭
【住所又は本店所在地】	札幌市白石区
【報告義務発生日】	2026年9月17日
【提出日】	2026年9月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更、担保契約等重要な契約の変更、共同保有者の増減

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 C E ホールディングス
証券コード	4320
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所・札幌証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	杉本 恵昭
住所又は本店所在地	札幌市白石区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社 C E ホールディングス
勤務先住所	札幌市白石区平和通十五丁目北 1 番 2 1 号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 C E ホールディングス 経営・事業企画室 小松 透
電話番号	011-861-1600

（ 2 ） 【保有目的】

発行者の代表取締役会長であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。ただし、共同保有者 1 が、発行者を完全子会社化することを目的として、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）を対象に、2026年 8 月 6 日から2026年 9 月17日を買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しました。本公開買付けは2026年 9 月17日に成立しており、その決済開始日（以下「本決済開始日」といいます。）は2026年 9 月29日を予定しています。

提出者は、2026年 8 月 5 日付で、共同保有者 1 との間で下記（ 6 ）記載の株式譲渡契約を締結しており、所有する発行者株式のうち譲渡制限付株式（197,800株）（以下「本譲渡制限付株式」といいます。）を除く全て（1,450,800株）を、本公開買付けが法令等に従い適法に成立したこと等を前提条件として、本決済開始日をもって金融商品取引法27条の 2 第 1 項但書及び金融商品取引法施行令 7 条 1 項13号に基づく並行買付けの方法により共同保有者 1 へ譲渡することを合意しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	1,648,600			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 1,648,600	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB 1,648,600			
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年9月17日現在）	AD 17,039,400
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF

上記提出者の株券等保有割合（％） （ AB / （ AD+AE-AF ） × 100 ）	9.68
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	9.68

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2026年8月5日付で、共同保有者1との間で、下記を内容とする株式譲渡契約（以下「本譲渡契約」といいます。）を締結しており、本決済開始日をもって、提出者が所有する発行者株式のうち本譲渡制限付株式を除く全て（1,450,800株）を共同保有者1へ譲渡する予定です。

提出者は、本決済開始日と同日（クロージング日）に、所有する発行者株式のうち本譲渡制限付株式を除く全て（1,450,800株）について、1株当たりの譲渡価額を本公開買付けにおける発行者株式1株当たりの買付け等の価格である1,650円を下回る価格（1株当たり1,600円）とする並行買付け（以下「本並行買付け」といいます。）の方法により共同保有者1へ譲渡すること。

提出者は、（ ）本取引（共同保有者1が企図している、本公開買付け及び本並行買付けを含む、共同保有者1が発行者を完全子会社とするための一連の取引をいいます。）と実質的に矛盾、抵触又は競合する取引（以下、総称して「競合取引」といいます。）について、直接又は間接を問わず、共同保有者1及び株式会社日本企業成長投資以外の第三者との間で、連絡、情報提供、勧誘、検討、協議、交渉及び合意をしてはならず、共同保有者1以外の第三者から競合取引に係る勧誘、提案、情報提供又は申込みを受けた場合には、直ちに共同保有者1にその旨及びその詳細を通知し、対応について共同保有者1と誠実に協議すること、（ ）共同保有者1の事前の書面による承諾なく、発行者の株主権を行使せず、本取引の成立を妨げる行為を行わないこと、（ ）本公開買付けが成立した場合において、本決済開始日より前の日を権利行使の基準日とする発行者の株主総会が、本決済開始日以降に開催される場合、所有する発行者株式（本譲渡制限付株式を除きます。）に係る当該株主総会における議決権その他の一切の権利行使について、共同保有者1の指示に従って権利を行使し、共同保有者1の意思が適切に反映されるために必要な措置（もしあれば）を執ること、（ ）共同保有者1が発行者に対して会社法第180条に基づいて行う発行者株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うことその他本取引に必要な事項を付議議案に含む臨時株主総会において、発行者の株主として、当該時点で所有する全ての本譲渡制限付株式に係る議決権の行使について、本株式併合に係る議案に賛成すること、（ ）本譲渡契約の締結日以降に開催される発行者の株主総会において提出者が所有する発行者の本譲渡制限付株式に係る議決権を行使できる場合、（ a ）剰余金の配当その他の処分に係る議案、並びに（ b ）可決されれば発行者の財政状態、経営成績、キャッシュ・フロー、事業、資産、負債もしくは将来の収益計画又はその見通しに重大な影響を及ぼす又は及ぼすことが合理的に予想される議案が上程されるとき（株主提案による場合も含む。）は、その時点において保有する本譲渡制限付株式に係る当該株主総会における議決権その他一切の権利の行使について、当該議案に賛成しないこと。

共同保有者1及び提出者は、（ ）書面で合意することによって、本譲渡契約を解除することができること、（ ）本公開買付けが成立した後は、いずれの当事者も本譲渡契約を解除することはできないこと、（ ）本譲渡契約の解除は、当該条項に従ってのみ可能であり、共同保有者1及び提出者は、当該条項に基づく場合を除き、法律構成の如何を問わず、本譲渡契約を解除できないものとする、（ ）本譲渡契約は、本公開買付けが開始されたにもかかわらず、本公開買付けが法令等に従い適法かつ有効に撤回された場合、又は本公開買付けが不成立となった場合、自動的に終了すること。

その他、前提条件、表明及び保証、補償義務、秘密保持義務等。

なお、本譲渡契約を除き、共同保有者1と提出者との間で本取引に関する合意は締結されておらず、本並行買付けに係る譲渡価額の支払を除き、提出者に対して本公開買付け及び本並行買付けに際して付与される利益はありません。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	148,942
借入金額計（AH）（千円）	35,625
その他金額計（AI）（千円）	

上記（ＡＩ）の内訳	2019年10月１日 株式分割による増加 705,400株取得 2022年１月21日 譲渡制限付株式報酬 49,300株取得 2022年６月６日 投資家より購入 40,000株取得 2023年１月25日 譲渡制限付株式報酬 44,500株取得 2024年１月24日 譲渡制限付株式報酬 38,200株取得 2025年１月22日 譲渡制限付株式報酬 43,200株取得 2026年１月21日 譲渡制限付株式報酬 22,600株取得
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	184,567

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
株式会社北海道銀行（南一条支店）	銀行	兼間 祐二	札幌市中央区南一条西10丁目３番地	2	35,625

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	杉本 あいゆ
住所又は本店所在地	札幌市白石区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ＣＥホールディングス 経営・事業企画室 小松 透
電話番号	011-861-1600

(2) 【保有目的】

該当事項なし

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	0			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 0	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （ V+W+X+Y-Z-AA ）	AB 0			
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （ A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC ）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （ 2026年9月17日現在 ）	AD 17,039,400
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE

保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（％） （ AB / （ AD+AE - AF ） × 100 ）	0.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）	0.12

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年9月17日	普通株式	20,000	0.12	市場外	処分	1,650円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第３【共同保有者に関する事項】

１【共同保有者 / １】

（１）【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	SK-03株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町 1 丁目 6 番 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2026年6月9日
代表者氏名	今井 良典
代表者役職	代表取締役
事業内容	1．他の会社の有価証券を取得・所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理する業務 2．子会社及びグループ会社の経営戦略の策定・管理 3．前各号に付帯又は関連する事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	SK-03株式会社 代表取締役 今井 良典
電話番号	03-6206-3031（代表）

（２）【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	9,075,502			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 9,075,502	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			1,450,800

保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	7,624,702
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年9月17日現在）	AD	17,039,400
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記共同保有者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		44.75
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- （1） 杉本 恵昭
- （2） 杉本 あいゆ
- （3） SK-03株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	10,724,102			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T

他社株等転換株券	G		N	U	
合計（株・口）	V	10,724,102	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z				
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA				1,450,800
保有株券等の数（総数） （ V+W+X+Y-Z-AA ）	AB				9,273,302
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC				
保有潜在株券等の数 （ A+B+C+D+E+F+G+H+ I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC ）					

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年9月17日現在）	AD	17,039,400
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / （AD+AE-AF） × 100）		54.42
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		9.79

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
杉本 恵昭	1,648,600	9.68
杉本 あいゆ	0	0.00
SK-03株式会社	7,624,702	44.75
合計	9,273,302	54.42